

オーガニックビレッジ の創出に向けて

令和5年12月

農林水産省

農産局農業環境対策課

有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算要求額 3,000 (696)百万円の内数】

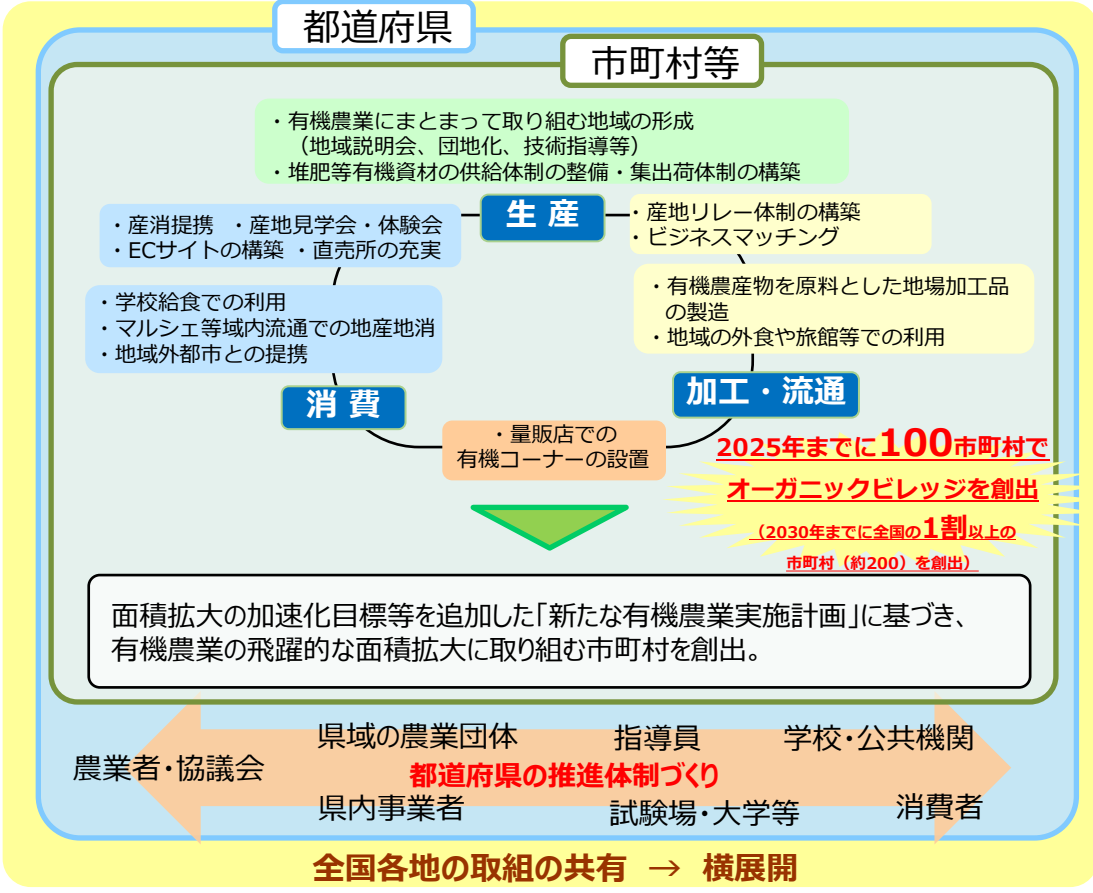
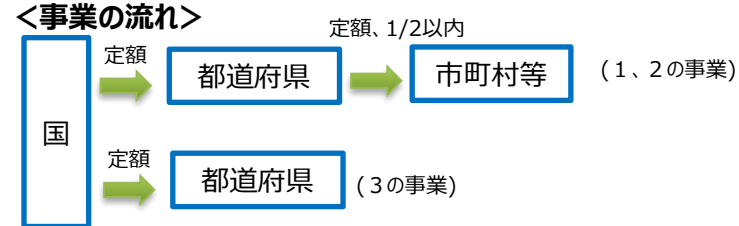
＜対策のポイント＞
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、物流の効率化、販路拡大等、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりへの支援や、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 有機農業産地づくりの推進
有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。
- 2. 飛躍的な拡大産地の創出
地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や地域外の実需者など幅広い関係者と連携しながら、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

- 3. 展開・普及の促進
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。
※以下の場合に優先的に採択します
・事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

市町村における取組イメージ



農林漁業者等

**生産者団体・
JA**

**農機メーカー
サービス事業体**

**流通・加工
小売事業者**

**大学・
試験場**

**地域内外の
住民**

消費者

**都道府県
市町村**

1. 栽培技術の講習・技術の共有

研修・技術実証ほ場の設置、栽培暦や技術マニュアル作成等

2. 有機ほ場の団地化・有機転換

地権者の調整、刈り払いや簡易な整備、土づくり等

3. 栽培品目や規格等の調整、資材調達

関係者間の調整、専門家の指導、収集・配布体制の構築等

4. 集出荷作業の分担・効率化等

作業の調整や話し合い、共同作業スペースの確保等

5. 新たな販路の開拓

展示会への出展、ニーズ把握・商談・提案、産地への招聘等

6. 流通の効率化・コスト低減

域内流通や浪費地への流通の検討、農業者や事業者との調整等

7. 食品企業と連携した加工品の開発・販売

企画・調整、試作、試験販売・評価等

8. 安定した販路・多様な売り場の確保

地域の店舗等での販売コーナー設置、出荷・配送等の調整

9. イベント、地域内外の住民との交流・連携

企画・調整、募集、フォローアップ等

10. 学校との連携（給食への導入等）

学校給食での活用や環境教育・食育との連携

11. 企業との連携・環境活動との連携等

企業の産地交流等との連携、生き物調査等による環境効果の把握等

その他、自治体や地域のアイデアによる多様な取り組みを推進

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業産地づくり推進

○ 実施主体

市町村、又は市町村を構成員に含む協議会

(複数の市町村が参画する協議会が事業を実施する場合、有機農業実施計画の策定を行う市町村を特定すること)

市町村

農業者・団体

都道府県

商工団体

経済団体

農業協同組合

民間企業

NPO

教育機関

地域住民団体

各種団体

その他

○ 補助率 定額 ※機械リースのみ補助率1/2以内

(有機農業実施計画の策定: 上限1,000万円)

実施計画の実現に向けた取組の実践(2年度): 上限800万円

有機農業実施計画
の策定
(上限1,000万円)

(検討会の開催・試行的な取組の実施)

事業期間は
原則 1 年以内

実施計画の実現に向けた
取組の実践

実施期間は 2 年以内
(民間資金を活用した取組を行っている場合 1 年延長)

自立へ

○ 事業の取組イメージ

検討会の開催

- ✓ 農業者、事業者、地域内外の消費者、専門家等からの意見の聴取等
- ✓ 地域の状況に関する調査
- ✓ 専門家による指導
- ✓ 先進地区の視察

試行的取組の実施

- ✓ 生産、加工、流通及び消費の各段階における試行的な取組等を実施

※事例は次頁

有機農業実施計画
策定・周知

事業開始年度の翌年度の
4月までに都道府県に提出

オーガニックビレッジ宣言

実施計画に基づく取組の実施

暫定段階の取組
推進体制づくり
(検討会の開催、取組の実践、調査等)

実施計画に基づく取組の定着

有機農業の取組拡大・計画の実現

国費支援期間

実施計画期間
(5年程度を想定)

試行的な取組のイメージ

【生産関係】

- 地域で栽培経験のない野菜品種の導入に向けた
 - ほ場借り上げ
 - 先進農家の指導の下、土づくりや播種、防除等の研修実施
 - 栽培技術講習の計画作成等

- 地域の未利用有機質資源について
 - 賦存量調査
 - 収集方法等の検討・試行
 - 事業や堆肥化施設の概略設計
 - 少量の堆肥を試作し栽培試験を実施 等

- ほ場の団地化に向けた
 - 計画策定、説明会開催
 - 圃場の刈払い・抜根等の役務や必要な重機のレンタル
 - 土壌診断、緑肥での土壌改良試験
 - 有機認証機関によるほ場実施検査等

栽培技術・経営力向上に係るソフトウェアの導入、出荷量・出荷先の調査など共同出荷体制の整備、その他地域で必要と考える取組

【流通・加工関係】

- 流通の合理化に向けた
 - 出荷量等調査、集荷場所の借り上げ
 - 地域内集荷便の試験運行やアンケート、
 - 洗浄・梱包等の試行
 - 共同出荷ブランドの検討 等

展示会やイベントへの出展、実需者の招へい、事業者向けの表示制度等の研修、その他地域で必要と考える取組

- 地域外の事業者と連携し
 - 加工品の作成に向けた打合せ
 - 合理的な流通経路等の調整
 - 加工品の試作
 - 有機の特徴を伝える商品化の検討経費 等

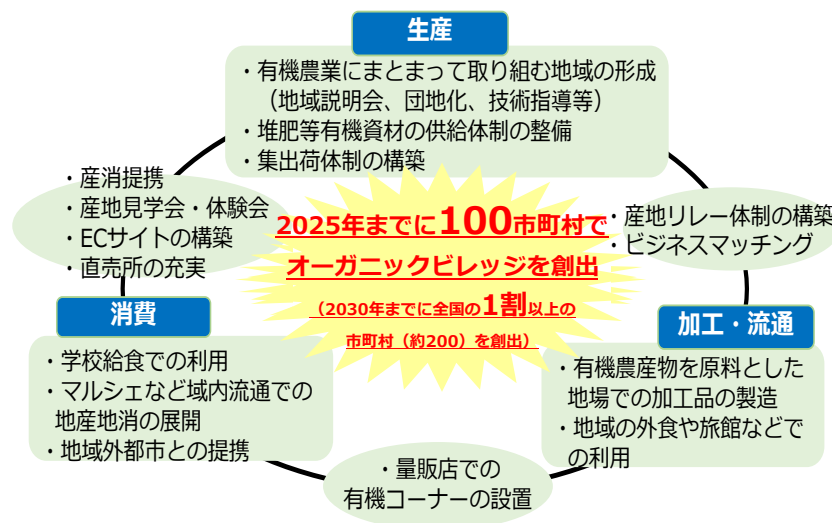
【消費関係】

- 生産・出荷計画の調整会議開催
- 有機農業の環境保全効果の理解を促す生物観察等の実証と効果調査
- 有機食材を使った給食と食育の試行経費(食材費を含む) 等

- マルシェの試行開催
- チラシ作成、広報
- 会場の借り上げ・案内等の作成
- 有機農業の説明資料作成、当日説明員配置と効果調査 等

消費者との交流会（シンポジウムやワークショップ等）の開催、直売所等へのコーナー設置、HPの構築、企業・環境団体との連携、その他地域で必要と考える取組

➢ ※生産の取組のみならず、流通・加工関係、消費関係の取組を組み合わせ



○ 対象経費

- ・備品費(リース・レンタルが困難な場合)
- ・賃金
- ・事業費(会場借料、借上費※、原材料費(学校給食での利用等に必要な原材料費を含む)、資材費、消耗品費、情報発信費、研修等参加費等)
- ・旅費(委員旅費、調査等旅費)
- ・謝金
- ・委託費
- ・役務費

補助率定額
※リース料のみ補助率1/2

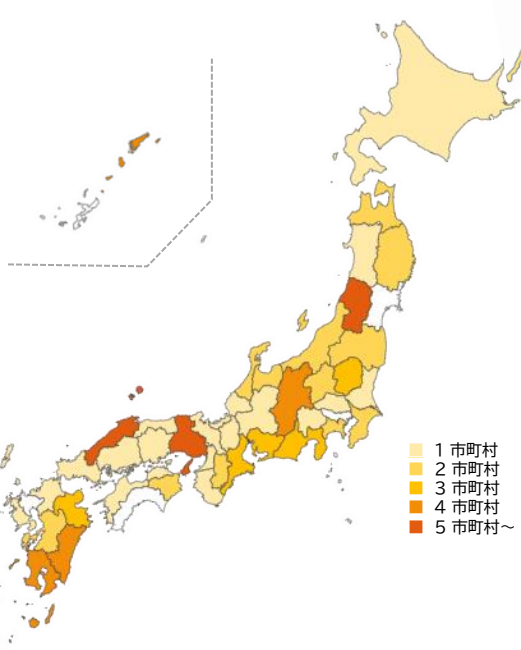
○ 対象にならない経費

施設整備費、地方公共団体職員等の人件費、事業を実施していない期間の経費 等

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和3年度補正予算から、みどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、令和5年度までに42道府県91市町村で取組を開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	①（安平町）	滋賀県	①（甲賀市）
青森県	②（黒石市、五戸町）	京都府	①（亀岡市）
岩手県	②（花巻市、一関市）	大阪府	①（堺市）
秋田県	①（大潟村）	兵庫県	⑨（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
山形県	⑦（米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高畠町）	奈良県	②（宇陀市、天理市）
福島県	②（二本松市、喜多方市）	和歌山県	①（かつらぎ町）
茨城県	①（常陸大宮市）	鳥取県	①（日南町）
栃木県	③（小山市、市貝町、塩谷町）	島根県	⑤（浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市）
群馬県	②（甘楽町、高山村）	岡山県	①（和気町）
埼玉県	①（小川町）	広島県	①（神石高原町）
千葉県	②（木更津市、佐倉市）	山口県	①（長門市）
神奈川県	②（相模原市、小田原市）	徳島県	②（小松島市、海陽町）
山梨県	①（北杜市）	香川県	①（三豊市）
長野県	④（辰野町、松川町、飯田市、飯綱町）	愛媛県	①（今治市）
静岡県	③（掛川市、藤枝市、川根本町）	福岡県	①（うきは市）
新潟県	②（佐渡市、新発田市）	長崎県	①（南島原市）
富山県	②（南砺市、富山市）	熊本県	②（南阿蘇村、山都町）
石川県	②（珠洲市、羽咋市）	大分県	③（佐伯市、臼杵市、豊後高田市）
福井県	①（越前市）	宮崎県	④（綾町、高鍋町・木城町、えびの市）
岐阜県	①（白川町）	鹿児島県	④（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町）
愛知県	③（東郷町、南知多町、岡崎市）		
三重県	③（尾鷲市、名張市、伊賀市）		



令和4年度 55市町村

↓

新たに36市町村で取組を開始

令和5年度 91市町村

計 90地区（91市町村）
※R5新規は下線

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、
みどりの食料システム法の**認定制度がスタート**しました！

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

(令和5年5月)

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

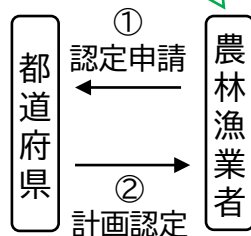
- **みどりの食料システム法**は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和4年に制定・施行されました。

- 農林漁業者は、**環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画**を作成し、**都道府県知事の認定**を受けることができます。

✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稲中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請も可能です！



申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って**化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備**を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を**上乗せして償却**できます。（機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%）

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



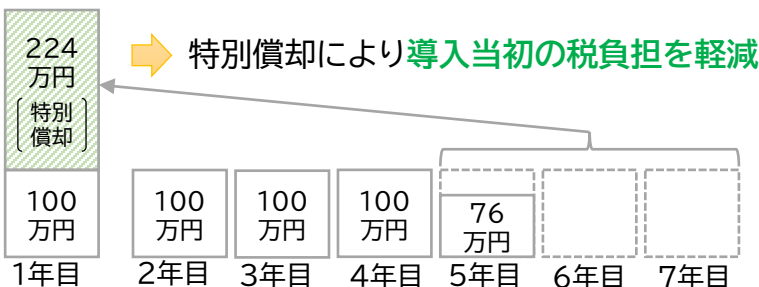
水田用除草機



堆肥散布機

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、**国庫補助事業の採択審査のポイントが加算**されます。

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



この他、日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

対象事業はこちら

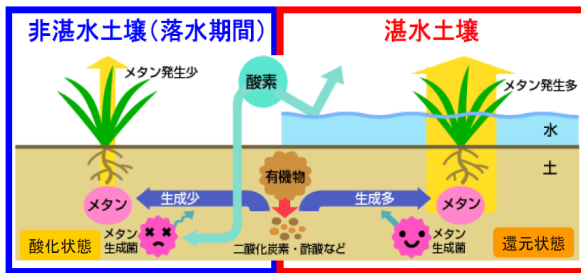
J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットから販売収入が期待できます。

✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長 ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

(例)水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典:つくばリサーチギャラリー)



～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者(農林漁業者)には、販売による副収入、購入者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

- J-クレジット制度の活用にあたっては、

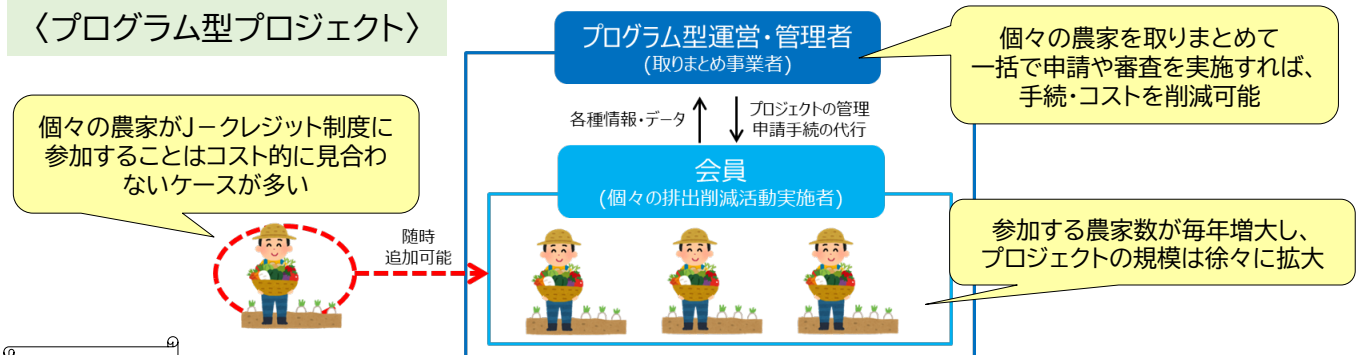
- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
- ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
- ③ 報告書の作成・検証、クレジットの認証

1～2年程度のサイクル

を受ける必要があります。

- 個別の削減活動を、**取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的**です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

〈プログラム型プロジェクト〉



支援策

- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、**みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)**が活用可能です。
- プログラム型には、取りまとめ団体への**専門家派遣**やプロジェクト計画書の**作成支援**の仕組みがあります。



J-クレジット制度の詳細はこちら

農産物の温室効果ガス削減を「見える化」してみませんか？

- 消費者に地球環境に良い農産物を選択してもらえるよう、温室効果ガスの削減率を店頭で星の数で表示する「見える化」の実証を、全国100を超える販売店舗等の協力の下、進めています。
- 二酸化炭素削減に貢献する燃油の使用低減や、メタンの発生を抑制する水稲中干し期間の延長等、農業者の取組を「見える化」してみませんか。
実証に参加・協力をいただける農業者や食品小売店を募集中です。

ご関心ある方は、下記までお問合せください。

TEL:03-6744-2016 Email:SCAFFF@maff.go.jp

実証予定品目:

コメ、トマト(露地・施設)、ミニトマト(施設)、キュウリ(露地・施設)、ナス(露地、施設)、いちご(施設)、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、リンゴ、みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、アスパラガス、茶



実証等の詳細はこちら

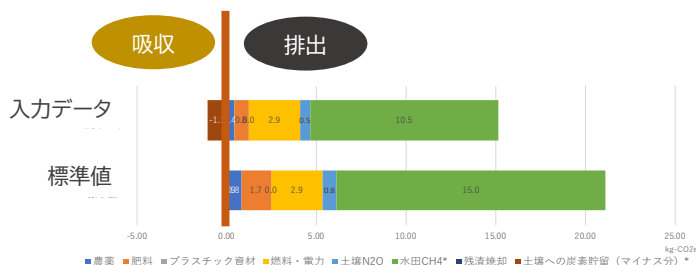


コメ・トマト・キュウリの実証では、削減率5%以上で★1つ、削減率10%以上で★2つ、削減率20%以上で★3つを付与

簡易算定シートを活用した温室効果ガス削減率の考え方

排出(農業、肥料、燃料等使用) - 吸収(バイオ炭・堆肥 施用)

$$\text{削減率} = 1 - \frac{\text{対象生産者の栽培での排出量}}{\text{地域の標準的栽培での排出量}} (\%)$$



✓ 農産物の温室効果ガス簡易算定シート

- 生産者の栽培情報を用いて、農地での温室効果ガス排出を試算。
- 排出削減量と、吸収量を簡易に算定し、その地域での慣行栽培と比較して、当該生産者の栽培方法で温室効果ガス排出が何割削減されたかを評価。

✓ 消費者にわかりやすい表示・広報

- 温室効果ガスの削減効果を等級ラベル表示した農産物を実証販売。
- 脱炭素技術をポップ等を書くことにより消費者に訴求。



お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (TEL:03-6744-7186)

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(温室効果ガス削減の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

みどりの食料システム戦略

検索

グリーンな栽培体系の
詳細はこちら



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系への転換

農業生産における環境負荷軽減の取組を推進するため、各産地において、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

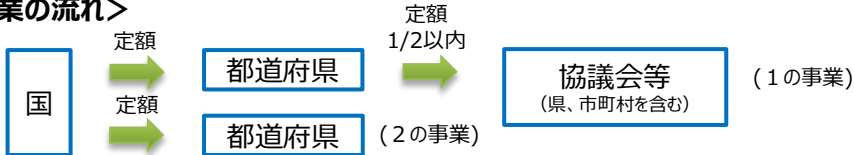
- ① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術**※、**省力化に資する先端技術等**の検証
※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術
- ② ①の検証に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアル**の作成
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）**の策定
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の**関係者への情報発信**（HPへの掲載等）

2. 都道府県域への展開

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会や研修会の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

※**以下の場合に優先的に採択**します
・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：各産地の関係者による取組方針の検討等

検証に必要なスマート農業機械等の導入（選択）

グリーンな栽培体系の検証：環境にやさしい栽培技術＋省力化に資する先端技術等の検証

環境にやさしい栽培技術（例）

化学農薬低減

化学農薬のみに依存しない総合防除

化学肥料低減

有機質肥料の使用

有機農業

堆肥散布による土づくり

温室効果ガス削減

中干し期間延長によるメタン削減

バイオ炭の農地施用（果樹選定枝の炭化）

省力化に資する技術（例）

生分解性マルチ

ドローン

リモコン式草刈機

水管理システム

グリーンな栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

消費者の理解醸成（選択）

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など

2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会

コスト
効果

研修会、実演会の開催

生産条件
労力

展示ほの設置

グリーン展示ほ

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3593-6497)

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術を、**技術カタログ**として公表。

令和5年5月には新たに**58技術**を追加し、計**306技術**を掲載した**Ver.3.0**を公開。

2023.05.29 米麦日報

2023.06.05 農経しんぽう

2023.06.07 日本農業新聞

2023.06.07 農業共済新聞

2023.08 技術と普及（以降、毎月連載）

各種メディアでの報道

※その他、MAFFアプリなど多数
のSNSで掲載

高窒素鶏糞

問い合わせ先：新潟県農業総合研究所作物研究センター
TEL: 0258-35-0836 e-mail: ngt063011@pref.niigata.lg.jp

市販製品の利用

高窒素鶏糞を活用した水稻の減化学肥料栽培

温室効果ガス 農薬 肥料 有機農業

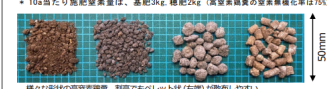
生産 品目：水稻

技術の概要

基肥に高窒素鶏糞を、穂肥に硫酸を使用して水稻を栽培する施肥体系により、慣行栽培の穂肥技術をそのまま利用するため、低コストで簡単に、減化学肥料栽培に取り組める。

施肥体系	肥料種類（単位：窒素量）	現物消費量（kg/10a）	化学成分削減率（%）
慣行栽培	硫酸（14%）硫酸（21%）	21 10	0
特別栽培	有機質50%（10%）同左（12%）	30 17	50
有機栽培	高窒素鶏糞（4%）同左（4%）	100 66	100
■鶏糞+硫酸	高窒素鶏糞（4%）硫酸（21%）	100 10	60

※10a当たり鶏糞消費量は、基肥3kg、穂肥2kg（高窒素鶏糞の窒素含有率は70%）。



効果

○低コストな50%減化学肥料栽培（特別栽培）

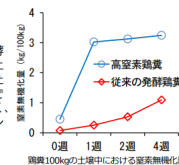
「鶏糞+硫酸」の肥料資材費は慣行栽培と同等で、特別栽培の半額である（その他を参照）。「鶏糞+硫酸」は化学成分を60%削減でき、特別栽培の肥料要件も満たす。

○収量・品質は化学肥料100%栽培と同等

「鶏糞+硫酸」は、慣行栽培に比べて初中期の生育はやや遅れるが、穂肥の化学肥料で生育調節が図られ、登熟期の生育は同等となる。収量・品質とも差はない。

●高窒素鶏糞の特徴

密閉発酵された鶏糞の窒素含有率は4%以上あり、開放発酵された従来の鶏糞の約2倍である。窒素の無機化は速く、栽培管理しやすい。メタン生成量も少ない。



導入の留意点

- 鶏糞散布にはブロードキャスター等の利用を推奨
- 特殊肥料のため厳密な施肥設計は困難
- 厳密な施肥設計には、ロットごとの肥料分析が必要。

その他（価格帯、研究開発・改良、普及の状況）

●肥料資材費例	慣行栽培	特別栽培	有機栽培
（2022年度7月の市場価格に基づく）	¥4,122	¥9,810	¥5,390
10a当たり経費			鶏糞+硫酸 ¥4,203

関連情報

- 基肥に発酵鶏糞ふんペレットを用いたコシヒカリの低コスト減化学肥料栽培（令和4年・新潟県研究成果情報）
- 「新・加」の減化学肥料栽培（令和3年・新潟県研究成果情報）
- コシヒカリ栽培で化学肥料を高窒素鶏糞ふんペレット肥料で全量代替できる（平成26年・新潟県研究成果情報）
- 産地共存環境におけるコシヒカリ有機栽培に必要な基肥窒素施肥量（平成25年・新潟県研究成果情報）

アミノ酸バランス改善飼料

問い合わせ先：茨城県畜産センター
TEL: 0299-43-3333 e-mail: chikuse@pref.ibaraki.lg.jp

公開

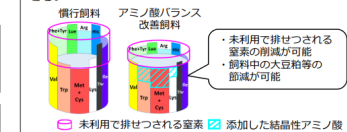
アミノ酸バランス改善飼料給与による
採卵鶏の温室効果ガス・アンモニア削減

温室効果ガス 農薬 肥料 有機農業

生産 品目：畜産（採卵鶏）

技術の概要

産卵期の採卵鶏に給与する飼料の粗タンパク質（CP）含量を慣行飼料に対して2ポイント下げ、不足するアミノ酸を添加することでアミノ酸バランスを調整する。それにより、無駄になるアミノ酸が減り、鶏卵生産性に影響を与えず排せつ窒素と強力な温室効果を持つ一酸化二窒素、鶏ふん堆肥生産時の主な悪臭物質であるアンモニアを削減できる。



●未利用で排せつされる窒素の削減が可能

●飼料中の大豆粕等の節減が可能

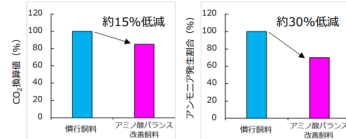
●未利用で排せつされる窒素 ② 添加した結晶性アミノ酸

●効果

○排せつ窒素量を約20%低減、温室効果ガスを約15%削減、アンモニアを約30%削減

アミノ酸バランス改善飼料の給与により、排せつ物中の窒素量を約20%低減できる。その結果、堆肥化過程で発生する温室効果ガスを約15%削減し、アンモニアも約30%削減できる。

○生産性への影響なく、飼料費は若干低減
生産性への大きな影響はなく、飼料中の大豆粕等を節減することで飼料費は若干の低減が期待される。



温室効果ガス削減割合

導入の留意点

- CPを下げる場合には正確な飼料設計が重要
飼料中のCPを下げて過剰に添加するアミノ酸の種類が増加するため、正確な飼料設計が必要。独自に設計する場合には、専門家に相談する。
- トククレジット制度での活用はこれから
温室効果ガス削減量に応じてクレジットを獲得できるトククレジット制度において、採卵鶏の方法論は未登録であるが、今後登録を検討する。

関連情報

- 日本畜産学会報、2021年、92巻4号、p.485-491 →
- 畜産技術、2021年、第798号、p.24-28



「みどりの食料システム戦略」
技術カタログ
(Ver.3.0)

～現在普及可能な新技術～

令和5年5月
農林水産省

みどりカタログ



<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kanryo/seisaku/midori/catalog.html>

掲載された技術の代表例

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

現在、次版Ver.4.0を作成中。

1. 主な変更点

大学及び民間企業の開発技術も募集対象

公設試験場

国研
(農研機構、国際農研)

大学

民間企業

2. 作成スケジュール

2023年7月～9月 掲載候補技術の募集

開発機関→地方農政局等

2023年10月～ 農林水産省において応募技術の審査

及び掲載技術の選定

2024年3月 (予定) 「みどりの食料システム戦略」
技術カタログVer.4.0公表

農林水産省

English キッズサイト サイトマップ 文字サイズ

標準

大きく

逆引き事典から探す

組織別から探す

キーワードから探す Google

検索

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

ホーム > 基本政策 > 環境政策 > みどりの食料システム戦略 > 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

掲載候補の募集について

「みどりの食料システム戦略」技術カタログの掲載候補について、以下のとおり募集します。

1.募集対象技術

募集対象技術は、以下のとおりです。より詳細な応募条件は、3.応募様式の添付資料【別紙1】をご確認ください。

- 1.みどりの食料システム戦略の実現に貢献すること
- 2.技術の導入効果が実証等により定量的に把握されていること
- 3.農業者等が実際に入手・活用できる技術であること
- 4.掲載技術の権利関係が明確でありトラブル等がないこと
- 5.環境や営農に悪影響を及ぼさない技術であること
- 6.その他、公的なカタログに掲載するにふさわしい技術であること

次回募集 (Ver.5.0) は2024年7月～9月を予定しています。

ぜひご応募ください。